

暮らしの情報

**町内一斉清掃に
ご協力を!**

野外焼却(野焼き)はやめましょう!

屋外焼却(野焼き)は法律で原則的に禁止されています。近所の方に迷惑をかけないためにもごみの屋外焼却(野焼き)はやめましょう。

少量(2袋以内)の枯葉や落ち葉は可燃ごみとして出すことができます。一時多量ごみの時には環境センター(TEL 854-3813)へ連絡の上直接持ち込むことができます。

(生活環境課)

屋外焼却(野焼き)は法律で原則的に禁止されています。近所の方に迷惑をかけないためにもごみの屋外焼却(野焼き)はやめましょう。

少量(2袋以内)の枯葉や落ち葉は可燃ごみとして出すことができます。一時多量ごみの時には環境センター(TEL 854-3813)へ連絡の上直接持ち込むことができます。

TEL 820-5606
(生活環境課)
事務局

毎年皆さんにご協力をいたしております町内一斉清掃を、9月7日(日)に実施します。今年もご協力をよろしくお願ひいたします。

雨天の場合は9月14日(日)に延期されます。

問合せ先
熊野町公衆衛生推進協議会
TEL 820-5606
事務局

毎年皆さんにご協力をいたしております町内一斉清掃を、9月7日(日)に実施します。今年もご協力をよろしくお願ひいたします。

雨天の場合は9月14日(日)に延期されます。

問合せ先
熊野町公衆衛生推進協議会
TEL 820-5606
事務局

回収再資源化料金
10社のメーカー(7月22日現在)では、デスクトップパソコン本体やノートパソコン、液晶ディスプレイは各3千円、CRTディスプレイは4千円と決定しました。

問合せ先

(社)電子情報技術産業協会
パソコン3R推進室

TEL 03-5282-7685

(生活環境課)

家庭系パソコンの回収・リサイクルが始まります

平成15年10月よりメーカー製の家庭用パソコンの回収・リサイクルが始まります。

これに伴い大型ごみとして出すことも環境センターへの持ち込みもできなくなります。

ご存知ですか?

傘は、布(可燃ごみへ出す)・ビニール・ナイロン(廃プラスチックへ出す)を取り除き骨だけひもでしばって大型ごみに出してください。
(生活環境課)
TEL 820-5606



要注意 宅内排水設備の管理について

最近、下水道に接続している家庭を訪問し、点検・清掃等をさせて欲しいといふ業者がいます。

中には、業者の対応に不快な思いをしたとの苦情が多く寄せられています。

宅内の下水管を定期的に点検・清掃を行うことは維持していく上でよいことです

が、町が各家庭の排水設備の点検などを業者に委託すが、町が各家庭の排水設

・料金

・作業内容

・不具合が生じたときの対応

問合せ先 下水道課

TEL 820-5609 (下水道課)

することはありません。宅内排水設備は個人財産として各自で守ってください。

訪問業者に対して、次のことを先に確認し、納得した上で点検清掃をさせてください。

・業者名と連絡先

【相談】

布団を下取りすると言われて…

【アドバイス】

この相談は「訪問販売」にあたりますので、契約書面を

受け取つてから8日以内であれば、クリーニング・オフで無

条件に契約を解除することができます。クリーニング・オフをすれば、たとえ布団を使つてしまつても、商品は業者

の負担で引き取つてもらえるだけではなく、支払い済みの現金は全額返金され、違約金など

を支払う必要もありません。この業者のように、別の口

実を作つたり、中には「トイレを貸してほしい」などと言つて、販売目的を隠したまま家

(生活環境課)

TEL 820-5606



の中に入りこみ、そこで強引な勧説をする悪質な業者もいますので、

トラブルに遭わないためには、「安易に業者を家にいれない」「契約する気持ちがなければ、キッパリ断る勇気を持つ」といった心がけが大切です。

することはできません。

宅内排水設備は個人財産として各自で守ってください。

訪問業者に対して、次のことを先に確認し、納得した上で点検清掃をさせてください。

・業者名と連絡先

することはありません。宅内排水設備は個人財産として各自で守ってください。

・業者名と連絡先